

上原町区地区懇談会 2月26日(金) 19:00~20:00

**司会** 皆さん、今晚は、ただ今から上原町区の地区懇談会を始めます。まず初めに、上原町区長さん、ごあいさつをよろしくお願いします。

**区長** 皆さん今晚は、本日は、町長さんはじめ、役場の皆さん、お忙しい中ありがとうございます。組の皆さま方も、お忙しい中、お越しくださりありがとうございます。今日は地区懇談会ということで、これからの町政とか、皆さんにとっても実りある話、議論ができればと思っておりますので、よろしくをお願いします。簡単ですがごあいさつとさせていただきます。

**司会** ありがとうございます。続きまして、佐川町長がごあいさつ申し上げます。

**町長** 皆さん今晚は、町長の佐川です。本日は、上原町区の地区懇談会を開催したところ、昼間のお仕事で大変お疲れのところ、また夜分にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。平素、皆さまにおかれましては、町行政の各般にわたりご尽力をいただいていることにつきまして、お礼を申し上げたいと思っております。

私、町長に就任させていただきまして、各地区に出向きまして、住民の皆さんから直接お話しを聞いて、町政に反映したいということで、地区懇談会を開催させていただきまして、町内を回っております。これからも、皆さまのために、一所懸命務めさせていただきたいと考えておりますので、ご指導ご支援をお願いします。

今日は、区長さんの方から何点か、要望や議題をいただいております。それにつきまして、答えさせていただき、その後、こういったご意見でもかまいませんので、皆さんの忌憚のないご意見をお伺いしまして、これからの町政に反映させていただきたいと考えております。簡単ですが、開会のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくをお願いします。

**司会** 次に役場から出席しています担当課長から自己紹介をします。

役場出席者自己紹介

**司会** この会を進めるうえで、皆さまの発言等を記録させていただき、ホームページで紹介させていただくために、会の発言を録音することをご了承くださ

い。

それではさっそく、懇談会に入りたいと思います。地区懇談会終了後、マイナンバーの説明会を予定しておりますので、地区懇談会は、約 1 時間で切り上げたいと思っております。マイナンバーの説明会時においては、役場出席者の中で、関係のない者については、退席をさせていただきますのでご了承ください。

では、事前に区長さんより要望をお伺いしております。そちらから順に説明させていただきます。

まず、議員定数の削減についてとお話を伺っております。この件について総務課長がご説明申し上げます。

**総務課長** 議員定数の削減についてということで、総務課よりお話しさせていただきます。現在、砥部町の議員定数は 16 人です。この人数が多いか少ないかの判断はつきませんが、近隣で言いますと、松前町が 14 人、久万高原町も同じく 14 人、市部では東温市 18 人、伊予市 20 人というところですので、人口規模から判断しますと定数的には多いのではないかと思います。この議員定数の削減につきましても、議会自らが定数に関する条例を定めておりますので、議会の方で議論していくこととなるのかと思います。現在議会の方では、5 人の委員で、議会改革特別委員会を設置し、議会の今後の改革について、話し合いがなされている状況です。その中で、議員の定数については話し合いがなされるのではないかと考えております。今のところ、具体的に定数を何人削減するかといったことは、見えてきていない状況です。

**司会** 説明が終わりましたが、この件について何かご発言はありますか。

**住民 A** この件についてですが、議会でなく、区長会の方からの提案といった形ではどうでしょうか。

**総務課長** 区長会の方で、そういった声をあげてということですか。

**住民 A** そうです。

**総務課長** そうですね。そういった要望があっても、議会の特別委員会が議題として取り上げてといった形になるかと思います。

**住民 A** どこの市町村も、財政難にあるため、削減の傾向にあると思います。

削減でできたお金を、過疎の分野であるとか、少子化の取り組み、例えば、昔、40年前であったかとは思いますが、児童に対して牛乳を配るといったことをしていましたので、そのような事業に充てればどうでしょうか。

**総務課長** 議会の方でも、議会が終わったあとに、各地区であるとか、団体に  
出向いての議会報告会といったものをしておりますので、そういった場でご意見  
を述べられたら、議会の方も取り組みやすいのではないのでしょうか。

**住民A** 区長さんよろしく頼みます。

**司会** この件についてはよろしいでしょうか。

**住民B** 東温市の定数は何人でしたか。

**総務課長** 18人です。

**住民B** 当町は何人でしたか。

**総務課長** 16人です。

**住民B** それならば妥当な人数でしょうか。

**住民C** よろしいでしょうか。今日は上原町区と町職員の交流ということで、  
地域の声を吸い上げようとする町長の姿勢は、本当に素晴らしいと思います。  
また、井上議長と大平副議長に決まりました。車の両輪として、議会と町行政  
が健全運営をしていくことに期待しております。その中で、今の提案の議員の  
削減の件ですが、私は以前、議員としてやっておりました関係で分かるのです  
が、16人というのは、なかなか厳しいのではないかと考えております。3つの  
常任委員会、1つの委員会に5名、そのほかに特別委員会、また今は、広報委員  
会もあります。本当にフル回転で議会運営を行っている状態であると感じてお  
ります。議員定数はもっと増やしてもいいのではないかと考えております。こ  
のような意見もあるといったことをお伝えしておきます。

**司会** はい、分かりました。そのほかの方、何かご意見はありますか。よろし  
ければ次に移ります。

次は、市街化区域の農地課税についてと伺っております。この件に関しまし

て、戸籍税務課長がお答えします。

**戸籍税務課長** 皆さん、失礼します。本日お手元にお配りしております資料ですが、こちらはのちほど使いますのでよろしくお願ひします。

概要でございますが、昭和46年に松山広域都市計画区域の決定が行われまして、本町の市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われました。市街化区域と言いますのは、既に市街地を形成している場所で、民間宅地開発など一定の基準のもと、開発が認められています。

お配りしています、資料のNO1です。農地の保有に対する固定資産税と書いてあります。こちらをご覧ください。「農地」と書いてある箇所がありますが、「一般農地」と「市街化区域農地」に別れています。「一般農地」については農地評価をして農地課税が行われるようになります。農地評価というのは、農地の売買実例などをもとに行われ、その後農地の負担調整などを行って課税額を決めるようになります。次に、「市街化区域農地」についてですが、農地が宅地であった場合の価格から、農地を宅地に転用する造成相当額を差し引いて計算が行われます。これを宅地並評価と言います。その後、一般農地と同様に負担調整し農地課税を行っています。次に裏面をご覧ください。NO2です。農地に対する固定資産税の特例、負担調整措置という資料です。先に説明しました負担調整の率が右の表にあります。左が一般農地と市街化区域農地の計算の方法になります。本来、固定資産税は、評価額に税率を掛けたものになりますが、農地については、表のように負担水準の区分に応じ、税額の急激な上昇を抑えた、なだらかな税負担措置が講じられています。

本年度から、固定資産の評価を、路線価方式で行っており、個々の土地の状況により異なります。今回は、一般的な説明となりますが、個々の場所についての説明が必要な場合は、役場戸籍税務課に来ていただければ、詳しく説明ができるかと思ひます。この場で、個別の税金については申し上げることができませんのでご理解をお願いします。簡単ではございますが、市街化区域の農地課税について説明とさせていただきます。

**司会** ただ今説明が終わりました。この件について何かご発言のある方はいませんか。

**住民C** よろしいでしょうか。以前から、上原町の裏の通りが全て市街化区域となっています。農地にしか使い道がないのに市街化区域として、税金が掛かってきていることに対して問題があるのではなかろうかと考えていました。そのような場所は、道を付け市街化区域として価値のある土地であれば、市街化

区域としての税金を納めても良いと思いますが、道もない場所を市街化区域とするのもどうかと考えています。一般農地と市街化区域農地の税額の差は大きいと思いますのでそのあたりが疑問に思います。

**戸籍税務課長** 一番初めに申しあげましたように、昭和 46 年に松山広域都市計画区域として決定がなされた。松山広域というのは、松山市、伊予市、東温市、松前町そして砥部町です。この市街化区域の線引きの変更といったことはもうできないということです。お話しの通り、市街化を形成するために、道路であるとか排水路であるとかを整備して行かなければいけないとなっておりますが、砥部町においては、民間が行う開発行為において、一定の基準が満たされていれば開発許可を認めているといった状態ですので、開発が行われた場所において、道路の整備、緑地の整備が行われているのが現状です。

今年度から、宅地の評価につきましては、路線価方式を採用させていただいており、土地が道路に面していないであるとか、真四角の土地でない場合などは、評価に基づいて、補正率で減額をし、その後税額を決定しています。ですので、本年度からは、適正な評価になったのではないかと考えております。

**住民C** よろしいでしょうか、天神社前の裏の開発地や、竹口商店裏で開発が予定されているようですが、これを機に開発される場所に農道でもかまわないので道が 1 本通らないかなと思っています。そのことへの検討はなされていませんか。

**町長** その件については、私がお答えしましょう。市街化区域に町として道をつくるといったことは必要なことかもしれませんが、なかなか、個人の土地の評価が変わるといったこととなりますので、公平な立場から考えると難しいことで、先ほど担当課長が申しましたように、開発の中で行っているのが現状です。といったことで、開発するものがその場所への付加価値をつけることになるかと思っています。

**住民C** 分かりました。

**町長** 先ほども申しましたように、今までは大きなくくりで固定資産税を算定していましたが、路線価方式になりましたので、土地の形であるとか、道に面しているかといった状況で試算を行うようになり、一部では税額が上がった場所もあり、下がった場所もあります。細分化されたことにより公平性を増したと考えております。

**司会** この件について、よろしいでしょうか。他の方もご意見はありませんか。それでは、次に防犯カメラの設置状況についての質問をいただいております。その件につきまして、企画財政課長が説明いたします。

**企画財政課長** 防犯カメラの設置状況についてですが、防犯カメラの設置を行政が行っている場所はほとんどないと思っております。おそらく、警察署が設置していると思います。砥部町の防犯カメラの設置状況につきましても、そういった理由により砥部町としては把握していませんが、今年度、松山南防犯協会が町内に3カ所防犯カメラを設置しました。1つは広田の道の駅峡の館、そして砥部交番、あと一つが、現在シルバー人材センターの事務所がある旧母子センターの場所です。この3つの場所に防犯協会が設置したものを松山南警察署に貸し出しをしている状態です。これらについては、警察署から要望があったため、今年度50万円の予算を計上して防犯協会に補助として渡しております。ちなみに、1カ所あたり25万円くらいの経費が掛かるようです。

**区長** 砥部町自体が設置するといったことはこれからもないのですか。

**企画財政課長** 町が設置するといったことはありません。と言いますのも防犯といったこともありますので、警察が設置するといったことが妥当ではないかと考えます。

**区長** 今言っておられた、旧母子センターの防犯カメラの映像はどこで確認することができるのですか。

**企画財政課長** 防犯カメラの下に、ボックスを設置しています。その中に記憶装置があります。そこにだいたい1週間程度の情報が記録できるときいております。何かあった場合に、その情報を引き出すという運用になります。

**町長** 防犯カメラについては、今説明があったようなことですが、不法投棄の防止のため、監視カメラの設置があります。

防犯について言えば、専門の警察がいますので、そこが設置をする。町としても設置のための補助はしております。警察は専門ですので、どこどこの交差点が危ないとかいった情報を持っています。もしどこか危険な場所があるようでしたら、要望として警察に情報を提供し協議することができますのでどんどん言ってください。

**住民C** 今回の防犯カメラの件ですが、多数の警察官が捜査をしてもなかなか犯人が捕まらないことが、防犯カメラがあれば即逮捕といったことがあります。非常に効果のあるものと思います。実は、近所であった交通事故の件がありますが、いまだに実情は分かっておりません。そういったことで、町として防犯カメラの設置を希望するといったことを質問させていただきました。おかげさまで、旧母子センターの場所に防犯カメラを設置していただきました。人を雇うよりも安く上がるのではないかと思いますし、有効に利用できるのではないかと思いますので、今後とも設置に向けての応援をしていただきたいと思います。

**町長** はい、承知しました。

**住民D** 小学校や中学校、幼稚園への設置はないのですか

**企画財政課長** 小学校中学校には設置しています。

**町長** 町の施設にはつけています。

**司会** ほかにご意見はありますか。それでは次に移ります。広報誌の発行についてですが。

**総務課長** この件については担当がおりますので、担当から説明します。

**司会** 区長さんには、毎月広報紙の仕分けをしていただきましてありがたいと思っております。広報紙といったものは、町からのお知らせといったもの主なものになるかと思えます。広報紙がなくてもインターネットで確認することができる方もいらっしゃると思いますが、ご高齢の方でインターネットをされていない方もいらっしゃいますので、紙面でお知らせすることは必要なことでないかと考えています。今後とも広報については、皆さんに見ていただけるよう紙面を作っていきますので、よろしく願います。

**住民C** 確かに、今は情報化になっています。ですから広報は絶対必要だと思います。毎月すみからすみまで読ませていただいております。

**司会** ありがとうございます。この件についてほかに何かありますか。それで

は次に移ります。動物園付近の国体関係設置物について伺っております。この件について国体推進課長が説明します。

**国体推進課長** 愛媛国体の開催まで、あと1年と数カ月になりました。皆さまのお手元にパンフレットをお渡ししておりますが、えひめ国体が来年の9月30日から10月10日まで、その後10月28日から30日までがえひめ大会、障がい者のスポーツ大会がございます。両大会の総合開会式、総合閉会式が、この上にある県総合運動公園で行われます。それら開催の時に動物園入口に設置物ができるかどうかといったことですが、開会式を行う県に確認しましたが、今のところ具体的な予定はしていないようです。公園敷地内においては、入場ゲートなどの設置は行われると思います。また、公園入口の場所は県道ですから、のぼり旗などは設置されると思います。

砥部町におきましては、ゆとり公園でバドミントン競技が行われますが、松山市内から来るお客様が大半と思われるので、できる限りの歓迎をしたいと考えております。道路については、道路占用を取らないとできませんので、なかなか難しいところはございますが、県や松山市と協議しながらやっていきたいと思っております。

国体の開催も近づいてまいりました。今年の11月18日から20日までの3日間は、国体のリハーサル大会として、日本リーグ2部の大会が行われます。たくさんの方が来られると思いますので、皆さんご協力をお願いします。

**町長** 国体につきましては、2017年に行われるといったことで、県内中、気運が高まってきています。砥部町はバドミンントンの会場ではありますが、メイン会場が運動公園といったこともあります。開会式には天皇皇后両陛下をお迎えするといったことで、たぶん国道33号から会場に入ってくると思いますので、砥部町はバドミントン会場だけでなく、天皇皇后両陛下をお迎えするといった立場でしっかりと受け皿を用意しなければならないと考えております。特に、この地区は、運動公園の入り口ですので、いろんな角度からもご協力をお願いするようになると思います。期間中大変かとは思いますがよろしく願いします。

**司会** この件について何かありませんか。

**住民E** 今、運動公園の入り口の道路（橋）を広げていますが、私たちは旧道の方に住んでいます。昔、55総体があった時ですが、その時にバイパスができたのですが、旧道の方も歓迎をしないといけないということでした。最近、荷



物の整理をしていたら、55 総体の時の歓迎の旗が出て来たのですが、この旗を使って、どんな歓迎をしたのか、みんなに聞いても忘れていますが、できれば、旧道の方にもムードを高めるために、何かをしたいと思っています。

**町長** 貴重なものを見せていただきました。どういった歓迎をしたのか忘れていましたが、そういった歓迎をしたいと思います。

**住民F** 55 総体のことは覚えています。あの時は雨が多かったように記憶しています。

**町長** そうですね、開会式の際は天気がよかったのですが、期間中は雨が多かったように記憶しています。

**住民G** 高校総体の時の旗ですが、今、愛媛FCの応援の旗をあげているのですが、ああいった形で各家庭に送ればどうですか。

**国体推進課長** そうですね、各家庭の協力を求めたいと思います。またいろいろ考えてみたいと思います。

**町長** 天皇皇后両陛下がお見えになり、沿道を見られることがあるかと思いません。なかなか事前に、どの道を通るかといったことは分からないのですが、たぶん、国道33号を通られるのではないかと思います。時期が来たらはっきり分かりますので皆さまにお知らせすることができるかと思いません。いつも思っているのですが、この旧道の道は、国旗を立てている家庭が多いと感じています、そういった面からもよろしくお願いします。

**司会** この件について、ほかにありますか。

**住民G** 国体ということで、駐車場の確保はできているのでしょうか。

**国体推進課長** 駐車場についてですが、総合開会式時には、バスが600台は必要と考えられています。その場合、駐車場がありませんので、砥部町ゆとり公園も、開会式時の駐車場になり、パークアンドライドにして、運用される考えられています。乗用車についても近くの駐車場に止めていただいて、そこからバスで送迎するといったこととなります。それでもなかなか難しい状態です。開会式時の来場者は、3万人を見込んでいるようです。

**住民G** 南ヶ丘の上の場所が駐車所になると聞いているのですが、その場所に遺跡が出たということで中止になったと聞いているのですが。

**国体推進課長** その件は、把握していません。

**住民G** 動物園に来た人が大変になりますね。

**司会** 国体関係について、何かありますか。

**町長** この件については、会期がせまって来ましたら、いろいろな角度で協力をしていかなければなりませんし、区長さんを通じてお願いをするようになると思います。具体的に今、といったことはないと思いますがよろしく願います。

**司会** それでは次に移ります。法務局が移転すると聞いているがその跡地は、ということを知っております。この件については、総務課長が回答します。

**総務課長** 法務局が無くなるということをここに書いてありますが、先般、法務局の総務課の方に問い合わせをしてみました。現在のところ移転の話はありません、という回答でした。もし仮に移転ということになりましたら、一番に砥部町にお知らせしますということです。

**司会** この件についてはよろしいでしょうか。次に、法務局横のプラタナスの伐採についてです。この件について、企画財政課長が回答します。

**企画財政課長** 法務局横のプラタナスの枝が伸びて枯れ葉が落ちるとかいったことを聞いております。これにつきましては、すぐに対応していきたいと考えております。

**司会** よろしいでしょうか。次に、その他ということで何かあればよろしく願います。

**区長** 私の方で伺っておりますが、下水道のことですが、原町から上原町にかけて下水道の整備が終わったようですが、その放流はいつから可能でしょうかということです。役場に問い合わせましたら、4月1日から可能ときいております。

す。それでよろしいのでしょうか。

**司会** その件についてですが、私の方が生活環境課に確認しています。上原町区については、天神社より北については、道に面した場所については放流が可能です。天神社より南については、場所により4月1日から、放流可能な世帯もありますが、場所によっては本管への接続でなく、サービス管への接続になる場所があり、4月1日以降の時期になる場所があります。

**住民H** うちの前あたりを今、掘削しているようですが、もっと計画性のあるような工事はできないでしょうか。この1年間を見てその様に感じるのですが。

**町長** それは、工事のやり方がスムーズでないということですね。

**住民H** 見ていたら、無駄遣いのような気がします。もっと計画性のある仕方、お金のかからない方法があるかと思います。一度掘った後に、また同じところを掘っているといったようなことです。

**司会** 初めに、上水道の工事を行って、その後、下水道の工事を行ったと思います。

**住民I** マンホールの工事を先に行って…、私の家の前くらいまでは、順調にしていたようですが、今、住民Hさんの前の場所は、マンホールの工事を行った後に、敷設管の工事を行っている。同じ場所を掘るのだから無駄なように感じます。また工事のために、道路を片側通行にする期間が長くなる。

**住民H** 業者の方に聞いたところ、一番初めに入れた本管は、高さが低いのでその後の業者さんに聞いたのですが。ある業者さんに聞いたところ、近くの宅地開発をしているところも一緒にすれば早いのにねと聞きました。

**住民I** お宮のところまでは、スムーズにできたのですが。

**町長** 本日、担当の課長は来ていませんが、どの様な計画でしていたか、設計の段階で問題があったのか、精査してきちんと行いますので。

**住民I** それと、ある業者が工事を行った場所なのですが、もう少しきちんと埋戻しをしていただけたらよかったですと思います。道路がでこぼこで、走る

車の音が大きくて、区長さんをお願いして、道の舗装のやり直しをお願いしたようなことなのです。最初から考えて舗装をしていただければ、2回舗装する必要がなかったと思います。

**住民G** それは、私たちの家の前でも同じで、荷物のないトラックが走ると「ガタン」という音がうるさい状態でした。

**町長** それは舗装の状態が悪いということですか。

**住民（多数）** 道路に段差があるということです。

**町長** 工事後の仮復旧にしても、道路の状態の問題とかありますので、その件については、帰ってきちんと指示しておきます。

**住民G** 上水道の工事のときは、掘った場所のみの復旧でした。

**町長** 下水道の場合は、どうしても、水道管を移設した後に、下水道の工事をし、仮復旧をする、その後本復旧をするといったことになりますので、途中は何回か掘削をすることがあるので申し訳ないと思います。

**住民J** 天神社から下の方の舗装は本復旧するのでしょうか。

**司会** その件に関しましては、担当課の方に聞いて区長さんの方へ回答いたします。

**住民G** 下水の方は、お宮から下の方は舗装はできてますよ。

**住民E** 舗装の件ですが、私の家の方には、道路にある水たまりのせいで、水を散らされています。また通学の子どももびしょ濡れになってしまっています。ですので、できるだけ早く舗装をしてもらいたいと思います。そしてできれば、真ん中を少し高くしていただいて、水がたまらないような工夫をしてほしいです。

**司会** それでは次に移ってよろしいですか。

**区長** はい、次ですが、私の方に直接言ってこられているわけではないのです

が、町道とか農道で、皆さんの中で何か改修して欲しいと思われる場所はないでしょうか。

**町長** 上原町には、あまり町道とかの整備はないかと思いますが、農道とも呼べない生活道路とかでも改修して欲しい箇所がありましたら、区長さんを通じて要望をしてください。

**区長** はい、よろしく申し上げます。次ですが、上原町のお宮に遊具があるのですが、2月10日に点検がありました。それ以前の点検で、ブランコについては補修した方がよいとの指摘を受けていました。そのブランコは使用不可といったほどではなかったのですが、それを修理する場合、補助金は出るのでしょうか。

**企画財政課長** はい、申請をしていただければ2分の1の補助がでます。その点検についてですが、業者に確認をしましたら、以前ボルトが緩んでいる箇所については締め直しをしましたということです。ただ、そのボルトを覆う箇所のゴムカバーが無くなっているため、近い将来は交換をしたほうが良いということです。今すぐに危険といったことはないのですが、遊具全体的に錆が浮き上がっているため、すぐさま交換ということではありませんが、危険なものについては2分の1の補助がありますので交換をしていただければと思います。

**区長** 遊具の点検は2年に1回ですか。

**企画財政課長** はいそうです。

**司会** そのほかにありませんか。

**住民K** よろしいでしょうか。国道33号から、ちょうど豚太郎の南側に法務局へ行く道があるのですが、その道に側溝が設置されているのですが、蓋がないので、できれば蓋をしていただければと思います。

**町長** 国道33号から入る道ですね。分かりました。今度、国土交通省と話し合いをするのですが、現場を見て対処します。

**司会** 何かほかにありませんか。

**住民C** よろしいでしょうか。山地パワーという事業が 505 億円の予算化がされておまして、例えば真穴のミカンであるとか五条の柿とかいった特別な事業に対して国が予算を組んでいるわけですが、砥部町としてはそのあたりの事業の申請をしているか、もう 1 点は、くみ取りの話なのですが、定期的なくみ取りの時にはいいのですが、時期がずれたくみ取りの場合、配車料として 8000 円別にかかった、このようなことを担当課は把握しているか、もう 1 点は、アスベストに関してですが、10 年前ころは盛んに言われていましたが、最近はそのような話があるのかなのか、もう 1 点が、空き家対策で特別措置法といったものができまして、行政としては空き家対策をどのように考えているか、もう 1 点、愛媛婚活方式と言って特別賞をいただいています、町内の中で、適齢期の非婚姻者数が分かれば、またそのような方に対してどのようなケアを行っているか教えていただければと思っております。

**司会** 今、5 点ほどお伺いしました。まず、山地パワーといったことをお伺いしました。この件は、産業振興課が担当になるかとは思いますが。

**町長** この事業について、どういった内容であるとか、砥部町が申請をしているかどうかといったことに関して調べます。

くみ取りに関してですが、これは浄化槽のくみ取りではなく、便槽のくみ取りということですね。特別なくみ取りの時に、配車料を取られるわけですね。これは調べてみます。

アスベストについては、公共の施設に関しては、アスベストを含んだ建材については被膜措置を行うなどのことは行っています。個人の住宅のアスベストに関しては把握できていないので、お答えすることができません。

空き家対策につきましては、今年、空き家の調査をするということでございます。空き家に対しましては、いろんなところで問題になっているようです。現在砥部では、だれも住んでいない家が倒れそうになってきているといったことは、皆さんがお住まいになっている地域ではないように思います。今までは統計的な調査はしていたのですが、これから実情に基づいた調査を行うようになっていきます。空き家を取り壊して雑種地にしてしまうと固定資産が上がってしまうこともあったりして、いろいろと問題はあるのですが、各自治体によっていろいろ取り組みもされているようです。例えば、土地を寄附していただければ、取り壊しのための費用を自治体がもつであるとかいろいろな方法があるようですので、調査をし、本格的に取り組むしたいと思います。

婚活については、この実態調査をするといったことは、プライバシーの問題もありますので難しい事かと思えます。ただ婚活ということで、県が全国的に

も有名になっているようで、町としても少子化の中でも結婚をしていただくといったことが重要になりますので、そのあたりは取り組んでいきます。

**企画財政課長** 皆さまもご存じのことと思いますが、人口減少問題を考えるうえでも、少子化に対し、いかに取り組むか。「まち ひと しごと」の総合戦略の中でも、婚活といったことを推進していくことを考えております。今年度についても、砥部町とある団体が共催して婚活イベントを行いました。その場で5件ほどマッチングに成功した。その後は分かりませんが、そういった実績もありますので、今後も取り組んでいきたいと考えております。

**町長** プライバシーの問題もありますが、そういった出会いの場を設けていかなければならないとは考えています。

**住民C** 今考えなければいけないことは、人口減少に対して行政としていかに携わることができるかといったことだと思います。

**企画財政課長** アスベストの件についてですが、あまり知られていないかもしれませんが、建設課の補助金で、アスベストの含有調査といったものがあります。1件10万円です。平成28年度予算としては5件分ありますので、調査を希望する世帯がありましたら建設課に申し込んでください。

**司会** それでは、山地パワーのことと、くみ取りのことについては持ち帰って調べさせていただいてよろしいでしょうか。

**住民C** お願いします。

**司会** それではよろしいでしょうか。地区懇談会が1時間ほどたちました。この後、マイナンバーの説明会もありますので、地区懇談会を終わらせていただきます。

副町長が地区懇談会の終わりのご挨拶を申し上げます。

**副町長** それでは、マイナンバーの説明会が控えているということですので、地区懇談会の方を締めさせていただきます。町長と上原町区の皆さまが、意見交換をする場というものにはめったにあるものではありませんので、本日は大変有意義な時間を過ごせたのではないかと思います。心からお礼申し上げます。今後とも町政の発展のために皆様のご支援を賜りたいと思います。どうぞよろ

しくお願いします。上原町区のご発展、そしてお集まりの皆さまの今後ますますのご活躍を祈念申し上げまして終わりたいと思います。本日はありがとうございました。